

「資料5 第5期千葉市地域福祉計画素案」の補足説明

この計画素案は、前回の分科会で、ご承認いただいた策定方針と計画骨子に基づき、大まかなアウトラインや全体像をお示ししたものです。この素案をたたき台として、ご意見を頂きながら、今後、必要に応じて修正を行い、計画原案の作成作業を進めていく予定です。

なお、計画素案は、所々記載のない部分があります。例えば、33ページから始まる「第4章 地域の取組み」については、今後、区の支え合いのまち推進協議会において、区計画の策定作業を実施していく予定のため、また、47ページから始まる「第5章 市の取組み」についても、秋の予算編成作業を踏まえて、今後計画に盛り込む具体的な事業や施策を検討していくため、具体的な記載はしておりません。

その他、記載されていない部分が多くありますが、今回は、計画素案として全体構成やフレームをご審議いただき、12月予定の次回の分科会で、全ての内容を記載した計画原案をご審議いただく予定ですので、ご了承ください。